受付番号　第　　号
２０１０年１２月１日
時　　分

山県市議会議長　様

山県市議会議員
寺町知正　　　印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します
質問番号３番　　答弁者　　副市長
質問事項　　格差社会対策として低所得者の支援と国保制度の是正を
《質問要旨》
経済の悪化で多くの市民の暮らしは大変だ。格差が広まる中、最近の特徴の一つは、中間層の下位層の増大が指摘されている。
そもそも山県市は県内でも「市民所得」が低く県内平均の９５％で２９位。
格差社会対策としても人口対策としても低所得者への支援は欠かせない状況だ。
市の今年度の国保税は大幅に増額された。低所得者にとっては、いっそう支払い困難な金額となってきた。市の国保は全世帯数の４７％、対象市民数は３１％。状況をみると、９％が「所得まったく無し」の世帯、２３％が「低所得ゆえに『税』を軽減」され、３１％の人が「６５歳以上」の高齢者だ。このように国保は、無職者層、低所得者層、高齢者層が多く、他の社会保険等とは決定的に違う。

１．格差社会対策として低所得者の市民税の実質減税を
山県市の「市民税（個人分）」に関して「課税標準額」（昨年度調べ）でみたとき、納税義務者の合計は約１４３００人で納税額の合計は１２億７０００万円。つまり、「課税標準額」の平均は「１人当たり約１５０万円」だ。このうち所得の少ない方からみると、「均等割りのみは約１５００人」「１００万円以下は約５３００人」そして「１５０万円以下は（推計）約２３００人」と「合計約９１００人で約３億円を納税」している。
なお、「課税標準額１５０万円」のあたりだと「所得控除額」（扶養控除、社会保険控除等）は「おおよそ１００万円」ほどなので、おおまかにみると、課税標準額１５０万円の人の総所得は平均「一人約２５０万円」程度と推計できる。
そこで、課税標準額１５０万円以下の人たち（おおまかにみると年間総所得２５０万円以下クラス）の支援としての実質的に市民税の３０％減税ともいえる「助成金」（合計約９０００万円／年）（完納者に次年度）として、「市内限定で使用できる買物券」（ある種の「地域振興券」）として交付することを提案する。（費目や手法の考え方は第１問に同じ）。
市はどう考えるか。

２．国民健康保険制度の是正を
業界ごと等の各種健康保険組合等に加入する給与所得者・サラリーマンが加入する医療保険との違い、国保は低所得者の医療保険としてのセーフティネットとも言われる。他の保険と比べると、平均所得の最も低い「国保加入者」が最も高い「保険税」を支払っている実態が指摘されている（保険税率に換算）。国の制度改正は不可欠だが、基礎自治体（市町村）の努力も重要だ。

保険税の基礎は、「応能」分（「所得割」「資産割」）と、受益に応じて等しく賦課される「応益」分（被保険者「均等割」、世帯別「平等割」）で構成される。 山県市はこの「４方式」で課税している。他方で、資産割をなくしての「３方式」、所得割と~~平等割~~均等割だけの「２方式」の自治体もある。

資産割をなくし、将来的には所得割と~~平等割~~均等割だけにするのが望ましいとの指摘が増加してきているが、市の見解はどのようか。

３．資産割は、現にほとんど金銭的所得的な生産のない「固定資産」を有する（例えば、農村部や美山地区に多い）人たちにはきわめて非現実的だ。まず、市も資産割をなくしてはどうか。

少なくとも、率を大幅に引き下げることを提案する。

4．1995（平成7）年の国民健康保険法改正で応能割と応益割の比率について７：３から５：５へと変更することを推進した。その結果として、所得が少なくても世帯人数が多くなれば、支払うべき国保税は増える。

高額の保険税に苦しむ低所得者層の負担は、

⇒　滞納者を増加させ、

⇒　それらが保険税の値上げをしなければならない状況を作り、

⇒　さらに滞納者と無保険者状態の人を生み、

⇒　収納対策を強化せざるを得ないという　悪循環に陥っている。

幸い、今年度の国の制度改正により、応能・応益割合にかかわらず７割、５割、２割軽減が可能となった。

山県市は、応能・応益割合を、まずは「６：４」方向にしてはどうか。

５．　「法定繰入（金）」はどこも通常になってきているが、負担緩和等のために「法定外繰入（金）」を実施する自治体も増えている。

県内市の状況はどのようか。

現在おこなっていない山県市も「法定外繰入（金）」を決断すべきではないか。

以上

※　地域振興券（ちいきしんこうけん）とは 1999 年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで日本国内で流通した商品券の１種である。

子育てを支援し、老齢福祉年金等の受給者や所得の低い高齢者の経済的負担を軽減することにより、個人消費の喚起と地域経済の活性化、地域の振興を図ることを目的に発行された。